

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書
【提出先】 近畿財務局長
【提出日】 2025年12月22日
【会社名】 東洋建設株式会社
【英訳名】 TOYO CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役 会長執行役員 C E O 吉田 真也
【本店の所在の場所】 大阪市中央区高麗橋四丁目 1番 1号
【電話番号】 06 (6209) 8711
【事務連絡者氏名】 大阪本店総務部長 渡辺 忠
【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区高麗橋四丁目 1番 1号
【電話番号】 06 (6209) 8711
【事務連絡者氏名】 大阪本店総務部長 渡辺 忠
【縦覧に供する場所】 東洋建設株式会社 本社
(東京都千代田区神田神保町一丁目105番地)
東洋建設株式会社 横浜支店
(横浜市中区山下町25番地15)
東洋建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区錦二丁目12番14号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1 【提出理由】

当社は、2025年12月19日開催の臨時株主総会において、前田建設工業株式会社が所有する当社の普通株式の全ての取得（以下「本自己株式取得」といいます。）を実行することについて決議し、2025年12月19日、本自己株式取得の効力が発生したことにより、当社の主要株主に異動が生じましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の各規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなるもの 前田建設工業株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合（注）
異動前	1個	25.00%
異動後	- 個	- %

（注）「総株主等の議決権に対する割合」は、2025年12月18日を効力発生日とする株式併合（以下「本株式併合」といいます。）の効力発生後における当社の発行済株式総数（5株）から、本株式併合により生じる1株に満たない端数の合計数（1株）を控除した株式数（4株）に係る議決権の数（4個）に対する割合をいいます。

(3) 当該異動の年月日

2025年12月19日

(4) 本臨時報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 14,049百万円

発行済株式総数 普通株式 5株

以上